地域づくりの方向 ②

多様性を尊重し合えるまち

地域づくりの方向の概要

- 国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくります。
- 年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れ合う地域社会をつくります。
- 性別等にかかわりなく、誰もが平等に参画できる社会をつくります。

多文化共生の推 進



政策の概要

- 国籍や人種を問わず、区民は多様な価値観をもっています。外国人を含めた多様な区民が、互いに尊重し安心して暮らせる多文化 共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。
- 国籍や人種の違いを超え、地域社会の構成員として共生していく取組を推進します。

政策と施策の構成

2-1 多文化共生の推進

2-1-1 在住外国人の暮らしへの支援【重点施策】

2-1-2 共生意識の醸成と交流の促進

施策2-1-1 在住外国人の暮らしへの支援

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



〇在住外国人が、日常生活を送る上で必要なルールや区政に関わる情報を、分かりやすい内容で、手軽に入手することができる、言葉 の壁を感じることのない安心して暮らせるまち。

取組方針

多様な言語による情報の発信

豊島区における在住外国人の国籍は100か国を超え、多国籍化が進んでいます。日本語が十分に理解できない外国人が、日常生活で困ることのない環境づくりが求められています。

外国人が地域の中で暮らす上で必要となる生活情報や支援情報を「やさしい日本語」や多言語で分かりやすく提供するとともに、AI自動翻訳機器の導入を拡大するなど、多言語による対応を強化します。また、外国語ボランティア事業によるボランティア派遣や翻訳を行います。

[主な事業] 多文化共生推進事業/豊島区ホームページ制作(外国人のための生活情報ページ)

日本語教育の推進

豊島区における外国人の割合が約1割を占めるなか、令和元(2019)年には「日本語教育の推進に関する法律」が施行されるなど、地域の実情に応じた日本語教育の必要性が増しています。

学校における帰国・外国籍児童・生徒への日本語の初期指導や民間支援団体等のネットワークによる日本語及び文化・習慣の学習機会創出の支援により、子どもたちの学校生活や母国語しか話せない外国人の地域社会への適応を促進します。

[主な事業] 多文化共生推進事業/日本語初期指導日本語指導教室/日本語教室の支援



多言語翻訳機器を活用した窓口対応



日本語教室の様子

成果を測る参考指標	現状値	目標値	参考値
	(2021年)	(2025年)	(2030年)
「外国人にとって暮らしやすいまちである と感じる」と思う区民の割合【%】	44.1	60.0	80.0

活動指標	現状値	目標値	参考値
	(2019年)	(2025年)	(2030年)
ボランティアによる日本語教室等に おける学習者数【人】	4,516	2,230	4,584

施策2-1-2 共生意識の醸成と交流の促進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿





〇外国人と日本人がお互いの文化に対する理解を深め、これを尊重し、誰もが地域の主役として活躍できるまち。

取組方針

交流事業を通じた共生意識の醸成

区民意識調査によると「地域で外国人と交流がある」との設問に肯定的な回答をした方の割合は11.9%に とどまっています。外国人と日本人の区別なく、相互理解のもと、共に支え合い活躍できる地域社会づくり が必要となっています。

幼少期からの異文化理解の促進や小・中学校での英語教育、在住外国人支援および異文化理解・国際交流のボランティア団体の活動支援、外国人コミュニティ等との連携強化などにより、外国人と日本人が地域で交流できる機会を創出します。

[主な事業] 地域区民ひろばの推進



区民ひろばでの音楽祭の様子

成果を測る参考指標	現状値	目標値	参考値
	(2021年)	(2025年)	(2030年)
「地域で外国人との交流がある」 と思う区民の割合【%】	11.9	14.0	16.5

活動指標	現状値	目標値	参考値
	(2020年)	(2025年)	(2030年)
区民ひろばにおける異文化 理解事業の件数【件】	1	26	52

政策2-2

平和と人権の尊重



政策の概要

- 豊かな地域社会の基盤となる、平和を大切にする心を育んでいきます。
- お互いに相手を認め合い、尊重する地域社会を築きます。
- 安全・安心で豊かなコミュニティを築くため、平和や人権に関する意識を高めていきます。

政策と施策の構成

2-2 平和と人権の尊重

2-2-1 平和と人権意識の普及・啓発

施策2-2-1 平和と人権意識の普及・啓発

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



〇非核平和の大切さや人権に関する正しい認識が普及し、豊かな地域コミュニティのもと誰もが自分らしく暮らせるまち。

取組方針

関係機関・団体との連携による平和・人権知識の啓発

戦後75周年を迎え、戦争を知らない世代の人口比率が増加し、戦争の記憶が風化しつつある中で、23区で最初に非核都市宣言を行った豊島区として、非核平和に関する認識を深めるための積極的な取組が必要です。また、インターネット上での誹謗中傷や新型コロナウイルス感染症にかかる偏見や差別などの社会状況の変化に伴う課題にも、区民の適切な認識と人権尊重の行動が求められています。

全ての区民が平和・人権に関する必要な知識を習得できるよう、関係機関や区民活動団体との連携を強化し、非核平和・人権尊重に関する啓発活動や人権擁護委員等による相談体制の充実を図ります。

[主な事業] 憲法・非核平和・人権思想周知関係事業



丸木美術館「原爆の図」



人権週間パネル展

成果を測る参考指標	現状値	目標値	参考値
	(2021年)	(2025年)	(2030年)
「地域社会において平和と人権が尊重 されている」について、肯定的な回答を する区民の割合【%】	29.4	31	33.5

活動指標	現状値	目標値	参考値
	(2020年)	(2025年)	(2030年)
平和・人権啓発事業の 実施回数【回】	3	10	10

非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。 われわれは、人類唯一の被爆国民として平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推 進について積極的な役割を果すべきである。

よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則(造らず、持たず、持ちこませず)」が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ちこまれることを懸念し、わが豊島区の区域内にいかなる国の、いかなる核兵器も配備・貯蔵はもとより、飛来、通過することをも拒否する。

豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体とも協力し、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核 武装化にむけて努力する。

右 宣言する。

昭和57年7月2日

男女共同参画社会の実現



政策の概要

- 区民一人ひとりの人権と多様性が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できるよう、あらゆる場における男女共同参画の意識の 普及・啓発、人権侵害の禁止、配偶者等による暴力の根絶、仕事と家庭生活等の調和のとれた環境づくりなど、条件整備を推進し ます。
- 男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画の視点であらゆる施策に取り組むことができるよう関係機関との連携を積極的に図ります。

政策と施策の構成

- 2-3 男女共同参画社会の実現
- 2-3-1 あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点施策】
- 2-3-2 女性が輝くまちの推進
- 2-3-3 配偶者等暴力防止対策の充実

施策2-3-1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



○性別等に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮でき、また、自らの意志によってあらゆる場に参画する機会が保障される まち。

取組方針

区民主体の男女共同参画の推進

あらゆる分野での性別等に関する偏見・固定観念、無意識の思い込みを解消し、男女共同参画につながる行動が求められています。例えば「生理の貧困」の背景には経済的理由のみならず、環境的理由、社会的偏見、虐待やネグレクト、生理への無理解、知識不足など多くの深刻な問題があります。これを女性だけの問題にせず、男性や多様な性自認・性的指向の人々も含めた社会全体の課題と認識し、解決に取り組んでいくことは、ジェンダー平等を実現し、すべての人の人権と多様性の尊重につながるものです。

区民が関心を持ちやすい視点を切り口に、男女共同参画推進会議等による提案やジェンダー統計を踏まえ、区 民主体の事業支援を強化します。また、性別役割分担意識の解消とともに、あらゆる場における女性の参画拡大 を目指し、男女共同参画の普及・啓発を推進していきます。



エポック10フェスタ

[主な事業] 男女共同参画啓発事業

成果を測る参考指標	現状値	目標値	参考値
	(2021年)	(2025年)	(2030年)
「性別等により、差別されない社会 である」と思う区民の割合【%】	29.7	42.0	57.0

活動指標	現状値	目標値	参考値
	(2020年)	(2025年)	(2030年)
区の附属機関・審議会等の 女性の参画率【%】	35.2	50.0	50.0

施策2-3-2 女性が輝くまちの推進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿







〇女性が自らの意志によって、自己実現のために行動できるまち。

取組方針

就労や起業などによる自己実現の推進

女性は、出産・子育てを機にいったん離職せざるを得ないことがあります。離職期間があることで、再就職に必要な保育手段やスキルアップ、再チャレンジに対する意欲など、様々なハードルに直面することがあり、雇用機会や賃金のジェンダーギャップが生じています。

一方、男性も「男は仕事、女は家庭」という社会的に根強い性別役割分担意識や男女の賃金格差により、 長時間労働や育児・介護休業の取得率の低さが課題となっています。

男性の意識改革を後押しをするとともに、女性の就労・再就職や経済的自立のみならず生きがいを見出して自己肯定感を高める事業や、女性が働き続けられるまちの推進は、すべての人のワーク・ライフ・バランスの実現につながるという認識を根付かせる啓発事業を推進していきます。

[主な事業] 男女共同参画啓発事業/ワーク・ライフ・バランス推進事業



再就職応援セミナーちらし (ハローワーク等関係機関と連携して、 再就職講座を実施しています。)

成果を測る参考指標	現状値	目標値	参考値
	(2021年)	(2025年)	(2030年)
「女性が自ら望む形で働ける社会で ある」と思う区民の割合【%】	22.4	34.0	49.0

活動指標	現状値	目標値	参考値
	(2020年)	(2025年)	(2030年)
就労・自己実現に係る事業における 参加者数【人】	223	400	650

施策2-3-3 配偶者等暴力防止対策の充実

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



○配偶者等からのあらゆる暴力を根絶し、人権が尊重された安心して暮らせるまち。

取組方針

暴力を容認しない地域づくりの推進

配偶者や恋人など親しい関係にある者からの暴力は、家庭内など私的な場で行われるため、潜在化しやすく、しかも、加害者に犯罪であるという意識が薄い傾向にあることから、周囲が気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性があります。DV被害者は、女性が多くを占めており、その暴力は、女性の自信や自尊感情を失わせ、様々な健康上の問題を抱えることが明らかになっており、その後の生きづらさや貧困に陥る要因になることが指摘されています。また、子どもがいる家庭では、子どもへの心理的虐待へとつながるなど大きな影響があり、暴力の連鎖のリスクを高めます。

あらゆる暴力を容認しない社会風土の醸成を進めるために、職務関係者のみならず広く区民への普及啓発を進め、DVの早期発見・早期相談を促すとともに、関係機関との連携強化による相談支援体制の充実を図っていきます。

[主な事業] DV相談/DV及びデートDV防止対策事業



「DV相談周知カード」 なぐる蹴るだけが暴力ではありません

成果を測る参考指標	現状値	目標値	参考値
	(2021年)	(2025年)	(2030年)
「配偶者等からの暴力(DV)に関する相談機関が周知されている」と思う 区民の割合【%】	11.7	30.0	55.0

活動指標	現状値	目標値	参考値
	(2020年)	(2025年)	(2030年)
D V相談件数【件】	716	1,100	1,680

豊島区男女共同参画都市宣言

副都心の'にぎわい'と豊かな歴史の中で、多くの芸術文化をはぐくんできたまち。

性別や世代、国籍の違いを越え、多様な人々が暮らし、働き、集うまち。

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、活力と輝きに満ちた豊島区の実現をめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

女と男 一人ひとりがその人らしく

性別などの違いにかかわりなく、お互いの個性を尊重し合い、自分らしく生きたいという気持ちを大切にしていこう。

分かち合い 助け合い

家庭、職場、地域それぞれの場で出あう喜びや困難は、分かち合い、お互いに助け合おう。

ともに暮らしたい 豊島のまちで

誰もが健康で安心して暮らしていける、そんな願いが実現できる豊島区をみんなでつくっていこう。 豊島区民として 地球市民として

男女共同参画、平和、地球環境の大切さを、豊島区から世界に向けて発信していこう。

平成14年2月15日

